

UrbanScope 投稿規定(日本語版)

Notes for Contributors to *Urban Scope* (Japanese Version)

URL: <http://urbanscope.lit.osaka-cu.ac.jp/index.html>

(2016年12月16日改訂)

1. 執筆資格者は、原則として大阪市立大学都市文化研究センター研究員、同大学大学院文学研究科の専任教員、名誉教授、特任教員ならびに非常勤講師とする。その他、文学研究科専任教員の推薦を受けた研究者、および指導教員の推薦を受けた文学研究科大学院生の執筆を受け付けることがある。その際には、推薦状を添えなければならない。また、都市文化研究センターの研究成果として発表することが適当である場合、上記執筆資格者以外の執筆を認めることがある。
2. 投稿原稿は、UrbanScope の射程*に即した未公開の研究論文、研究ノート、特別寄稿、翻訳とする。ただし、翻訳については既刊論文を英訳したものを投稿できる。その場合は採用決定後に関係機関から翻訳出版許可を得なければならない。
3. 原稿は英語とする。Word形式の電子ファイルで提出する。
原稿は、本文、注、図表等を編集し、刷り上がりイメージがわかる形式で提出する。
表、図、写真などはそのまま写真製版できるものとし、1件ごとに1頁を用いる。なお、それぞれの挿入位置を原稿中に明記する。
4. 原稿の分量は以下の通りとする。
 - (1) 研究論文、特別寄稿および翻訳
10,000語以内(本文・注・図表等をふくめて)
英文タイトル、英文要旨、英文キーワード5語、およびそれらの和訳をつける。要旨は300語程度とする
 - (2) 研究ノート
6,000語以内、他は(1)に準ずる。
5. 投稿された原稿については、編集委員および編集委員から付託をうけた者が査読をおこなう。その結果、書き直しを求めると、不採用となることがある。ただし採択の可能性のある論文については、必要に応じて編集委員会が添削・校正を支援する。
6. 執筆者は、完成原稿を別途定める締切日**までに、UrbanScope 編集委員会(大阪市立大学文学部棟 2F 都市文化研究センター事務局 ucrc_office@lit.osaka-cu.ac.jp)まで提出する。
7. 執筆者が校正段階で大幅な加筆、修正することは認めない。誤字訂正、印刷上のミス等の訂正にとどめる。

* UrbanScope における論文掲載の射程は以下のとおりであるが、これにとどまるものではない。

- ・日本に関する優れた人文科学的研究
- ・国際的価値を持つ先端的な都市研究
- ・グローバル化する都市における諸問題についての理論的、応用的研究
- ・アジアの文化や創造性に関する学際的な地域研究

** 9月末日とする。